

事務事業名		中小企業被災資産復旧事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業																									
政策体系	政策名	01 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間		予算科目																									
	施策名	03 活気あふれる商業の振興		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 平成24 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ ※全体計画欄の総投入量を記入		会計 款 項 目 事業																									
	基本事業名	03 商業・サービス業の経営支援				01 07 01 01 09																									
根拠法令		大船渡市中小企業被災資産復旧事業費補助金交付要綱、大船渡市補助金等交付規則				事務事業区分																									
所属	部課名	商工港湾部商工課		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D ●補助金等 E 一般(A～D以外)																											
	課長名	富澤 武弥																													
	係 名	商工係	電話						0192-27-3111																						
	担当者	鈴木 亨	内線						109																						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)																									
<p>東日本大震災津波により被災した中小企業者が、市内で事業を再開するため施設設備を復旧する場合に要する経費に対し、補助金を交付する。</p> <p>補助対象となる資産は、建物及びその附属設備(空調設備、照明設備等)、構築物、機械及び装置(自走式作業用機械装置は除く)で、復旧に係る経費が100万円以上であり、当該復旧経費を対象とした国、県、市が実施する他の補助金を受けていないことなどが条件となる。</p> <p>補助限度額は2,000万円、補助率は1/2で、県と市がそれぞれ1/4ずつ支出する。ただし、製造業、宿泊業以外の業種については、復旧経費(税抜き額)が600万円を超えた場合、600万円(税抜き額)を超えた分については1/5補助とする当市独自の算定式を用いている。</p> <p>復旧経費や工事内容等がわかる書類を添付した申請書類を受付し、県と市で事業内容を精査した上で交付決定を行う。事業完了後に最終的な復旧経費から補助金額を算定し、補助金交付となる。</p> <p>事業費は、中小企業者が施設整備を復旧する経費に対する補助金として支出される。</p>						<table border="1"> <tr> <td rowspan="10">総 投 入 量 (千 円)</td> <td>國庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計 (A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計 (B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>					総 投 入 量 (千 円)	國庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計 (A)	0	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計 (B)	0	トータルコスト(A)+(B)	0
総 投 入 量 (千 円)	國庫支出金																														
	都道府県支出金																														
	地方債																														
	その他																														
	一般財源																														
	事業費計 (A)	0																													
	正規職員従事人数																														
	延べ業務時間																														
	人件費計 (B)	0																													
	トータルコスト(A)+(B)	0																													

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

東日本大震災津波により被災した中小企業者が、被害を受けた施設設備を復旧する場合に要する経費に対し、補助金を交付する。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同じ。

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

東日本大震災津波により被災した中小企業者。

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

被災資産の復旧を行い、市内で事業を再開する。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

地域経済基盤の再興及び就業機会の確保が図られる。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 極助金交付件数	件
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 被災事業所数	事業所
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 補助事業完了件数	件
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(実績)		30年度(実績)		元年度(実績)		2年度(実績)	
		国庫支出金 千円	都道府県支出金 千円	24,747	17,743	7,514	4,626	7,504	0	正規職員従事人数 人	延べ業務時間 時間	1	1
財 源 内 訳	その他 千円			24,747	17,744	7,514	4,627	7,504	0	一般財源 千円			
	事業費計(A) 千円			49,494	35,487	15,028	9,253	15,008	0	事業費計(A) 千円			
人 件 費	正規職員従事人数 人			1	1	1	1	1	1	延べ業務時間 時間	352	320	224
	延べ業務時間 時間									人件費計(B) 千円	1,408	1,280	896
	人件費計(B) 千円									トータルコスト(A)+(B) 千円	50,902	36,767	15,924
	トータルコスト(A)+(B) 千円									サ	件	11	11
⑤活動指標		ア	件	11	11	6	4	2	0	イ			
		イ								ウ			
		ウ											
⑥対象指標		カ	事業所	1,416	1,416	1,416	1,416	1,416	1,416	キ			
		キ								ク			
		ク											
⑦成果指標		サ	件	11	10	7	4	2	0	シ			
		シ								ス			
		ス											

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

東日本大震災により事業用資産が滅失(全壊)した事業所の事業再開に要する経費に対しての補助制度が、国と県が実施するグループ補助金しかない中で、より活用しやすい補助制度の創設が求められていたことから、県が主体となり平成24年度に事業化されたもの。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

当初、中小企業の全壊した事業用資産の復旧を対象とした補助制度は国、県のグループ補助金のみだったが、補助申請に伴うグループ化や事業計画作成などの事務の繁雑さに加え、限られた財源の中での事業実施であったため、事業採択も狭き門であった。そうした理由から、より使い勝手の良い補助制度の創設が望まれる中で、当初は市独自の制度創出も検討したのだが、他の被災自治体からの要望も強かったことから、県が事業化に踏み切ったもの。平成25年度は補助限度額の見直しを行うとともに、同年度に限り修繕にかかる経費も補助対象とした。平成26年度からは修繕にかかる経費は補助対象外としている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 震災後のまちの賑わい創出につながっている。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 被災企業の事業再開が市内経済の復興に直結することから、市が積極的に関わるべき事業である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 震災による支援事業であることから対象・意図は適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 事業の継続実施と、さらなる周知を図ることで、より多くの被災事業所の再開支援につながる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 被災資産の復旧に係る経費の負担増により、事業再開を断念する事業所も出てくることが考えられ、市内経済の復興にも影響が出る。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 事業費を削減すると、被災した中小企業者の事業再開が困難になる。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 担当人員は最低限であり人件費削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 市及び県の要綱、規則に基づき適正に事務を行っている。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- 1 現状維持
 - 2 改革改善(縮小・統合含む)
 - ③ 終了・廃止・休止
-

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

大震災から10年が経過し、被災事業所の復旧はおおむね完了したものと思われる。申請件数も減少しており、今後の制度利用に係る相談等もなく、県においても年々事業費を削減していることから、事業廃止について検討する。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
向上	成績維持			
				X
低下			X	X

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- 1 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- ③ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

申請件数が減少し、今後の制度利用に係る相談等もないため、被災事業所の復旧はおおむね完了したものと捉えることができることから、事業廃止について検討する必要がある。